

令和 8 年 8 月 31 日

養父市議会議長 谷 垣 満 様

生活環境常任委員会

委員長 淨 慶 耕 造

生活環境常任委員会調査報告書

閉会中において、本委員会の所管事務につき調査したことを次のとおり報告する。

- 1 調査年月日 令和 8 年 7 月 27 日（月）
令和 8 年 8 月 18 日（火）
- 2 調査事項 有害鳥獣対策と現状について
- 3 調査内容

7 月 27 日に兵庫県森林動物研究センターを訪問し、研究部長をはじめとする研究員から「有害鳥獣対策と現状について」講話を受けた。

8 月 18 日、産業環境部環境推進課から市の「有害鳥獣対策と現状について」説明を受け調査を行った。

全国的にツキノワグマ（以下、「クマ」という。）の出没、人的被害が多発する中で、兵庫県の個体数管理の手法が注目されている。その中で核を担ってきた兵庫県森林動物研究センターで、横山真弓研究部長から講話を受け、野生動物管理の基本を学んだ。

兵庫県はクマの生息数が、2011 年以降毎年 15%の増加トレンドにあることを確認し、保護重視からより管理強化への政策転換を図ってきた。具体的には、推定中央値 800 頭を上回った場合の狩猟解禁、集落周辺の捕獲強化（ゾーニング捕獲）、4 府県の広域協議会による個体数推定などの管理施策を行っている。また、被害低減・人身事故防止のためには、防護柵の設置、人の生活圏の誘引物を減らす、出没しにくい環境を整備するという 3 つの施策を実施している。

養父市は令和 7 年度に「鳥獣被害防止計画」を作成し、対象鳥獣の現状と被害対策の課題を明らかにした上で、捕獲計画数を定めている。クマ対策では、集落及び集落周辺ゾーンで、箱罠で捕獲された個体については、県の判断を待って殺処分を含む対応をすることになっている。また、クマの出没対策として、集落と協力して放任果樹の伐採にも取り組む。

今年 1 月には緊急銃猟に伴う対応マニュアルを作成、3 月には机上訓練を行った。

市内農作物に大きな被害をもたらすシカ、イノシシについては、ICT を活用した効率的、効果的な捕獲方法を確立する予定としている。

〈まとめ〉

鳥獣被害が農業者の生産意欲を奪い、離農を促進する要因の一つともいわれる。市も様々な対策を講じて対応に当たってきた。個体数を減らすには罠の管理と猟師の人員確保・育成が課題になる。市は農会による囲い罠、箱罠の設置を進め、その数は 319 基に達したが、農家の高齢化に伴って罠の見回りや管理が十分行えなくなったところも出てきている。ICT による省力化や農会と猟師の協働を一層進めることが大事である。

養父市猟友会に登録する猟師の数は 87 人であり、平均年齢は 64.4 歳である。ただ 50 歳未満が 15 人と将来に不安を残す。現有のハンター養成や狩猟免許等新規取得支援制度をフル活用して人員増に取り組まれない。猟師の専門の可能性を高めるため、ジビエ料理等の加工業者の育成も必要な課題である。現在養父市には環境推進課に 1 名のガバメントハンター（地方自治体などの公的機関が雇用する野生鳥獣被害防止のための捕獲技術や、狩猟免許等の資格を有する専門技術職員）が在籍する。当職員を軸に職員の知識やスキルの向上に努められたい。

防護柵の設置について、養父市野生動物被害対策推進協議会による現物支給の支援策をメインに進めてきた。しかし集落機能の低下の中で管理されずに放置される柵も増えてきている。地域計画の懇談会な

どの機会をとらえて、ワイヤーメッシュの耐用年数が14年であることの周知や更新への機運を求めてもらいたい。

鳥獣被害の最大の防止策は「里山の復活」である。県民みどり税や森林環境譲与税を活用して、バッファゾーンとしての里山を守り森を守る取組が、地味で時間がかかることだが有効である。積極的に取り組まれることを期待する。